江東区平和祈念パネル展

「東京大空襲と学童集団疎開」

江東図書館・江東区文化センターで開催

昭和20年3月9日から10日にかけての東京大空襲で、多くの尊い生命を失った江東区では、二度と戦争の惨禍を繰り返さないようにという区民の皆さんの平和への強い願いと真摯な気持ちを込め、昭和61年12月13日に「江東区平和都市宣言」（全文は区ホームページに掲載）を行いました。区では、区民の皆さんが改めて平和の尊さを考えるきっかけとなるよう、毎年、平和祈念パネル展を開催しています。今年も東京大空襲の写真、学童集団疎開をしたこどもたちの写真などを展示します。また、江東図書館内に「学童集団疎開資料室」が常設されていますので、あわせてご覧ください。

［前期開催］

時 8月1日（水）～8日（水）午前9時～午後8時（初日は午後1時から、5日（日）は午後5時まで、3日（金）、6日（月）は休館日）場 江東図書館3階展示コーナー（南砂6－7－52）

［後期開催］

時 8月9日（木）～17日（金）午前9時～午後9時（初日は午後3時から、最終日は午後1時まで、13日（月）は休館）場 江東区文化センター2階展示ロビー（東陽4－11－3）

問 総務課総務係 ☎（3647）4020 FAX（3699）8773

たばこ税の税率が改正

10月1日からの紙巻たばこの税率引き上げ等

地方税法の一部改正等に伴い、「江東区特別区税条例」等の一部を改正しました。

［改正内容］

○紙巻たばこに係るたばこ税を平成30年10月1日から3段階で1本当たり1円、計3円引き上げ（下表参照）。

○紙巻たばこと加熱式たばこの間の税率格差を縮小するため、加熱式たばこは新たな課税方式に平成30年10月1日から5年間かけて段階的に移行。

○旧3級品に係るたばこ税の平成31年4月1日に予定されている税率の引き上げは、平成31年10月1日に延期。

なお、改正内容の詳細は、区ホームページをご覧ください。

問 課税課税務係 ☎（3647）8093 FAX（3647）4822

紙巻たばこ税率改正（1本当たり）

	現行	改正後		
		平成30年10/1	平成32年10/1	平成33年10/1
地方のたばこ税	6.122円	6.622円	7.122円	7.622円
都道府県分	0.86円	0.93円	1.000円	1.070円
区市町村分	5.262円	5.692円	6.122円	6.552円
（参考）国のたばこ税	6.122円	6.622円	7.122円	7.622円

※平成31年度は消費税の引き上げが予定されていることから適用されません。

区役所本庁舎 駐車場が有料に

10/1（月）～（予定）

区役所本庁舎駐車場が、10/1（月）（予定）から、民間駐車場運営事業者が運営する有料時間貸駐車場になります（機械式・24時間営業）。ただし、区役所に手続き等で来庁された方は、1時間無料でご利用いただけます。障害のある方は、駐車料金が免除されます。

［駐車料金］30分200円**［時間帯最大料金］**○月～金曜：2,000円（8:00～19:00）、500円（19:00～8:00）○土・日曜、祝日：1,000円（8:00～19:00）、500円（19:00～8:00）

問 総務課総務係☎3647-4020、FAX3699-8773

夏休みの防犯対策

こどもの防犯・空き巣への対策を

こどもを犯罪から守ろう

行政、住民やボランティア団体、警察等、地域が一体となって、こどもたちの命を守りましょう。家庭では、次の対策を講じましょう。

［親として気をつけること］

○日ごろから、いつも遊ぶ友達や場所などを把握しておく

○こどものわずかな変化も見逃さず異変があれば声をかける

○家の周りや通学路での危険な場所をこどもと確認する

○誰とどこに行くか、何時に帰ってくるかを確認する

○鍵を持たせる時は、周りから見えないようにする

○名前は大きく表示しない

［こども110番の家］

何かあったときに逃げ込める「こども110番の家」の場所を把握しておき、教えておく

［こどもの意識を高める］

○知らない人について行かない

○1人で遊ばない

○出かける時は必ず、誰とどこに行くか、何時に帰ってくるかを伝えてから出かける

○連れて行かれそうになったら大声で叫ぶ

○玄関を開けるとき、エレベーターに乗るときなど不審な人がいないか周りに注意する

自宅の空き巣対策

夏休みは泥棒被害が増える傾向にあります。次のような対策を徹底してください。

○ごみ出しや買い物など短時間の外出でも必ずすべての窓や出入り口の戸締りを徹底する

○窓ガラスへの防犯フィルムやCPマークの錠など、防犯性能の高い建物部品を設置する

○長期不在にする際は新聞を止めるなどしておく

問 危機管理課防犯担当 ☎（3647）4399 FAX（3647）9651

深川警察署 ☎（3641）0110

城東警察署 ☎（3699）0110

東京湾岸警察署 ☎（3570）0110

公園内の無許可のスポーツ教室に注意

こどもが関わることのないようご協力を

区立公園・児童遊園で会費を集めて幼児・児童に野球やサッカーを教えるなどの営業行為を行う団体があります。

江東区立都市公園条例により、このような営業団体に公園・児童遊園を利用した営業行為や園内の一部を占用利用する許可を認めることはありません。

区では、このような行為に対し、現場での注意および退去の通告などを行っています。

保護者の方々には、こうした団体にお子さんが関わることのないようご協力をお願いします。

問 施設保全課水辺と緑の事務所 ☎（5683）5581 FAX（5683）5585

河川公園課工務係 ☎（3647）2538 FAX（3647）9216

平成30年7月豪雨により被災した自治体に

区と区議会から災害見舞金

西日本を中心とする豪雨により災害救助法の適用があった、高知、鳥取、広島、岡山、京都、兵庫、愛媛、岐阜の8府県98市町村（7月9日内閣府発表による）に対して、江東区および江東区議会は災害見舞金を送りました。

なお、日本赤十字社では被災された方々を支援するため、義援金を受け付けています。詳細は4・5面中央部をご覧ください。

問 総務課総務係 ☎（3647）4020 FAX（3699）8773

緑化助成制度のご利用を

「CITY IN THE GREEN（CIG）」の実現に向けて

区では、自宅などの道路に面した部分に生垣などを作る際や屋上や壁面の緑化を行う際の工事費の一部を助成しています。

助成制度の利用には、建物や駐車場等の不動産所有者であること、分譲・売買または賃貸を目的とした物件でないこと、みどりの条例による緑化指導の対象とならないことなど、一定の条件があります。また、事前の相談・申請が必要です。詳細は区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

問 管理課CIG推進係 ☎（3647）2079 FAX（3647）8454

屋上等緑化助成

工事種別	助成対象経費	1m²あたりの助成上限額	助成限度額	
薄層屋上緑化工事（土厚30cm未満）	薄層屋上緑化工事費の2分の1	15,000円	合計で30万円	予算の範囲内での助成
厚層屋上緑化工事（土厚30cm以上）	厚層屋上緑化工事費の2分の1	30,000円		
壁面緑化工事	壁面緑化工事費の2分の1	10,000円	30万円	

生垣等緑化および付帯工事助成

工事種別	助成対象経費	1mあたりの助成上限額	助成限度額	
生垣緑化工事	延長100mを上限とした生垣緑化工事費	［道路と生垣との間に遮蔽物が無い場合］16,000円 ［道路と生垣との間に遮蔽物がある場合］8,000円	合計で200万円	予算の範囲内での助成
植樹帯緑化工事	延長100mを上限とした植樹帯緑化工事費	16,000円		
ブロック塀等の取り壊し工事	生垣緑化または植樹帯緑化に伴うブロック塀等の撤去工事費	8,000円※フェンスの後ろ側（宅地側）に植栽する場合を除く		
フェンスの設置工事	生垣緑化または植樹帯緑化に伴うフェンスの設置工事費			
フェンス緑化工事	延長100mを上限とした緑化工事費	2,000円※フェンスの費用は含まない	20万円	